

### 個別帰属額の届出書の誤りについて

令和元年9月30日まで掲載していた個別帰属額の届出書について、次のとおり誤りがありましたので、訂正し、再掲載しました。訂正前の届出書を出力している方は、お手数ですが、訂正後の届出書を出力していただきますようお願いいたします。

正		誤	
算出連結法人税個別帰属額 ( $(25) \times \frac{(27)}{(24)}$ ) 又は((25)の15%、16%又は19%相当額)	28	算出連結法人税個別帰属額 ( $(25) \times \frac{(27)}{(24)}$ ) 又は((25)の15%又は16%相当額)	28
算出連結法人税個別帰属額 ( ( 26 ) の 20% 又は 23.2% 相当額 )	29	算出連結法人税個別帰属額 ( ( 26 ) の 23.2% 相当額 )	29